

# 「企業立地サポーター」 募集のご案内

板橋区企業立地  
マッチング  
促進事業

## 板橋区では 「企業立地サポーター」を募集します！

板橋区に立地または、区内移転を希望する製造業等を営む企業をサポートするため、企業のニーズに合った物件情報の提供等を行っていただく宅地建物取引業者（＝企業立地サポーター）を募集します。

### 事業内容 **事業名：板橋区企業立地マッチング促進事業**

板橋区に立地または、区内移転を希望する製造業等を営む企業と、立地に必要な土地又は建物の情報を持つ宅地建物取引業者との連携を図ることによって、企業立地の促進及び産業系用地の有効活用を図ることを目的としています。

### 「企業立地サポーター」とは

板橋区が進める企業誘致にご協力いただき、希望立地企業のニーズに合った物件情報提供等を行う宅地建物取引業者（法人）として、板橋区に登録していただいた事業者様をいいます。

#### ◆役割

- 区からの依頼による物件情報提供（元付物件情報に限る）
- 立地希望企業と地権者のマッチング
- 成果の報告

#### ◆登録には

- 宅地建物取引業者の登録番号が必要です。区ホームページより登録書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、区までお送りください。

#### ◆登録有効期限は

- 登録の決定から3年間です。（再登録可）

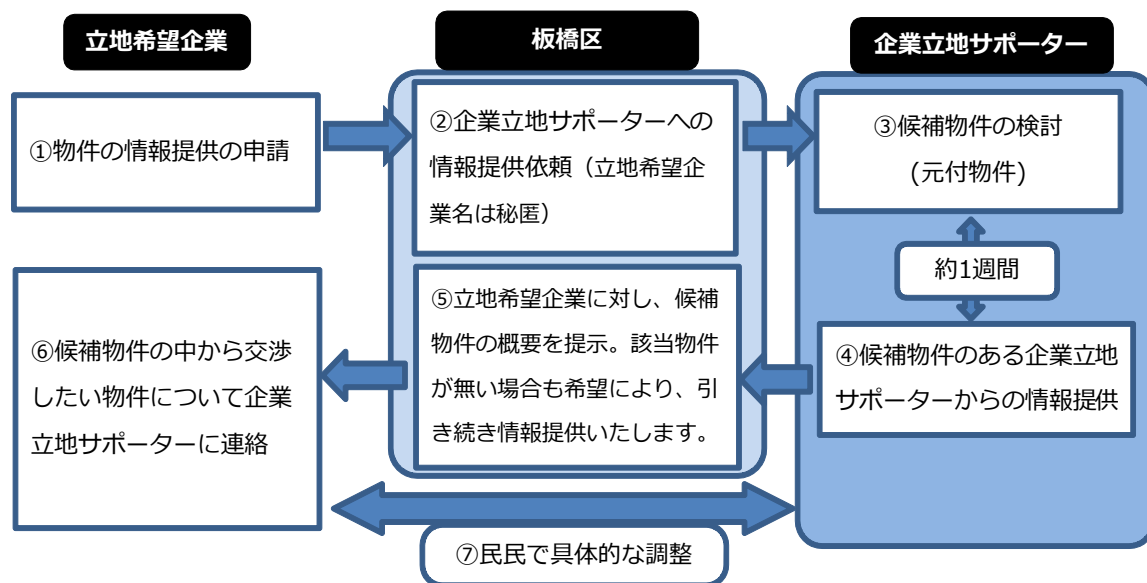
#### ◆取扱情報は

- 製造業等を営む企業が板橋区に立地するための土地及び建物の売却、賃貸情報

## 具体的な流れ

・立地希望企業の情報提供申請より**2週間程度**で候補物件の情報提供を行います。

- ①立地希望企業から区にメール又はFAXで事業用地等情報提供申請書(第4号様式)の提出
- ②区から企業立地サポーターへFAXにて情報提供の依頼(立地希望企業名は非公開)
- ③企業立地サポーターは区からの事業用地等情報提供依頼書(第5号様式)をもとに候補物件の検討
- ④候補物件のある企業立地サポーターから区へ事業用地等情報提供書(第6号様式)による情報提供
- ⑤区が候補物件の概要を提示、立地希望企業による物件内容の検討
- ⑥立地希望企業は候補物件の中から、交渉したい物件について企業立地サポーターへ直接連絡
- ⑦立地希望企業と企業立地サポーターで具体的な調整を行い、契約の可否判断



※売買又は賃貸契約を締結した場合、企業立地サポーター実績報告書(第10号様式)を提出していただきます。

※本事業は、物件の情報マッチングを図るものです。従って、契約に向けた具体的な交渉、取り交わされる契約について、板橋区は責任を負いません。

必要な様式については、板橋区のホームページよりダウンロードしてください。

### <ダウンロード先>

[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_oshirase/058/058422.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_oshirase/058/058422.html)

ページ下部の「添付ファイル」より必要な様式をダウンロードしてください。板橋区ホームページ上で、「板橋区企業立地マッチング促進事業」と検索していただければ同じページが表示されます。

お問い合わせ先

板橋区 産業経済部 産業振興課 工業振興係  
電話：03(3579)2193 FAX:03(3579)9756  
E-mail:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp